

令和7年2月26日

三重県知事 一見 勝之 様

三重県消費生活対策審議会  
会長 東 珠 実

三重県消費者施策基本指針（第4次）の改定について（答申）

令和6年8月5日付け環生第09-64号で諮問のありました三重県消費者施策基本指針の改定について、審議の結果を別添のとおり答申します。

つきましては、この答申を基にして消費者施策基本指針を改定され、県民の皆さんが商品やサービスを自主的かつ合理的に選択・利用できるよう、また誰もが利用しやすい消費生活相談体制の構築を展開できるよう、消費者施策を総合的かつ計画的に推進されることを期待します。

令和6年8月5日付け環生第09-6号により諮問されたことについて、  
別添のとおり答申します。

(三重県消費生活対策審議会)

会長 東 珠実

副会長 鈴木 克彦

委員	井坂 衆	委員	市森 幸子
委員	井上 珠美	委員	陰地 康行
委員	北岡 フミ子	委員	斎藤 美淳
委員	清水 かほる	委員	鈴木 栄智
委員	富田 真実子	委員	西田 公昭
委員	西村 統武	委員	村田 晋太郎
委員	山岡 智美		